茨城版コロナNext

社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について

【本県の基本方針】

第1段階

この1週間の本県の県内・都内の感染状況,県内の医療提供体制の指標の状況は,Stage 1 に該当

<本県の対策Stage>

5月18日以降 Stage 3 に緩和

第2段階

今後1週間程度,引き続き陽性者数等が抑制できれば...

5月25日以降 <u>Stage 2</u> へ対策の緩和を予定

- < Stage 3 2への緩和を1週間で行う理由 >
- ・本県が,特定警戒都道府県のみならず緊急事態宣言も解除されたこと
- ・判断指標について,Stage 1 の状態が1週間続いていること

今後も,判断指標によりStageを決定し,対策の緩和又は強化を実施対策の緩和:2週間程度で実施 対策の強化:迅速に対応

緩和にあたっての留意事項

引き続き,業種ごとのガイドラインや政府が作成した 「新たな生活様式」を参照し,感染拡大防止に向けた取 組を継続してください。

県境をまたぐ移動,特に,緊急事態宣言の都道府県 (東京都・千葉県・埼玉県等)との不要不急の往来 (帰省・観光等)は自粛してください。

県境の施設や観光地の事業者の皆様は、県外、特に、緊急 事態宣言の都道府県からの誘客をお控えください。

茨城版コロナNext (コロナ対策指針)

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断 基準 (1週間平均)	【感染爆発・医療崩壊の リスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重定病床稼動率60%超 -病床稼働率70%超	【 <mark>感染が拡大している</mark>	【 <u>感染が概ね抑制できて</u> いる状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重定丙末稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【 <mark>感染が抑制できている</mark> <u>状態</u> 】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重定病末稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 ()概ね70代超基 礎疾患有,妊産婦等 の重症化リスク高	× 一般の方 × 高齢者等 ^()	一般の方 × 高齢者等	一般の方 × 高齢者等	一般の方 高齢者等
	× 平日昼間 × 週末・夜間	平日昼間 週末昼間 × 夜間	平日昼間 週末・夜間	平日昼間 週末・夜間
	× 東京圏 × イベント	× 東京圏 × イベント _(不特定多数&大規模)	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)
休業要請 営業時は全業種にお いてガイドライン順 守を徹底	遊技・遊興施設,文教施設等,幅広く対象 食事提供施設は営業時間を短縮	3つの密が重なりやすい 業種に限定 劇場・食事提供施設等は ガイドラインを遵守し営 業。 (時間短縮なし)	濃厚接触が避けられない , 感染経路がたどりにくい 業種に限定	新たな日常ルールの徹底 (休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業 分散登校(週1日)	× 県立学校休業 分散登校(週1~2日程度, ただし,小1,小6,中3,高3は登校日 数を特に配慮)	× 県立学校休業 分散登校(週3~5日程度。ただし, 小1,小6,中3,高3は登校日数を特に配慮) × 部活動	通常登校 通常授業 部活動(×他県との練習試合, 合宿等)
	(市町村立学校も同様の対応)	(市町村立学校も同様の対応)	× 給食 (特別支援学校は分散登校_週1日)	給食 (特別支援学校は分散登校から段階的 に通常登校へ移行)

(注)医療施設,高齢者施設,障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

茨城版コロナNext

新しい生活様式の実践について

県民の皆様には、社会経済活動を段階的に再開するにあたり、政府が公表した 「新しい生活様式」の実践について協力をお願いします。

県境をまたぐ移動,特に,感染が流行している地域(東京圏等)から(へ)の 帰省・旅行・誘客など不要不急の往来自粛については,協力をお願いします。

【「新しい生活様式」の実践例(主なもの)】

1 一人ひとりの基本的感染対策

人との間隔は,できるだけ2m(最低1m)空ける。 感染が流行している地域(東京圏等)からの移動,感染が流行している地域への移動は控える。

2 日常生活を営む上での基本的生活様式

まめに手洗い・手指消毒 「3密」の回避(密集,密接,密閉)

3 日常生活の各場面別の生活様式

買い物 通販を利用。1人または少人数ですいた時間に。

公共交通 会話を控えめに、混んでいる時間帯は避けて利用。

スポーツ 公園はすいた時間,場所を選ぶ。ジョギングは少人数で。

食事 持ち帰りや出前,デリバリーも。大皿は避けて,料理は個々に。

冠婚葬祭 多人数での会食は避けて。

4 働き方の新しいスタイル

テレワークやローテーション勤務

時差通勤でゆっくりと

会議はオンライン

Stage3における外出自粛要請の緩和

[Stage 3]

原則

- 平日昼間,週末昼間解除
- 夜間 継続

例外

- ・概ね70歳以上のご高齢の方,基礎疾患をお持ちの方,妊産婦の方など,重症化のリスクが高い方(不要不急の外出) 継続
- ・東京圏 継続
- ・イベント(不特定多数&大規模) 継続

[Stage 2]

原則 (Stage 3 に加え夜間の外出を解除)

·平日昼間,週末昼間,夜間 解除

例外 (Stage 3 と変更点なし)

- ・概ね70歳以上のご高齢の方,基礎疾患をお持ちの方,妊産婦の方 など,重症化のリスクが高い方(不要不急の外出) 継続
- ・東京圏 継続
- ・イベント(不特定多数&大規模) 継続

Stage3における休業要請範囲の緩和

[Stage 3]

休業要請対象業種(24 19業種(3つの密が重なりやすい業種))

種類	業種	
遊興施設等	キャバレー , ナイトクラブ , ダンスホール , スナック , バー , ダーツバー , パブ , 性風俗店 , デリヘル , アダルトショップ , 個室ビデオ店 , カラオケボックス , ライブハウス 接客において , 概ね 1 m以上の間隔を維持できない施設に限る	
劇場等	劇場,観覧場,プラネタリウム,映画館,演芸場 休業要請を解除	
運動・遊技施設	スポーツクラブ,ホットヨガ,ヨガスタジオ,パチンコ店,マージャン店, ゲームセンター	

営業時間短縮要請業種(朝5時から夜8時までの間の営業,酒類の提供は夜7時まで)

種類	業種
食事提供施設	飲食店,料理店,喫茶店,和菓子・洋菓子店等 一宅配・テイクアウト除く

劇場等及び食事提供施設は,ガイドラインの順守を前提に,休業要請等を解除

[Stage 2]

休業要請対象業種(10業種(濃厚接触が避けられない,感染経路がたどりにくい業種))

種類	業種
遊興施設等	キャバレー ¹ , ナイトクラブ ¹ , ダンスホール ¹ , スナック ¹ , バー ¹ , パブ ¹ , カラオケボックス ² , 性風俗店 , デリヘル , ライブハウス ¹ 接客において , 概ね 1 m以上の間隔を維持できない施設に限る ² 概ね 1 m以上の間隔を維持できない施設に限る (少人数 (1 ~ 3人) や家族等での利用は可とする)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 (ガイドライン)

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

【各業種共通ガイドライン】

- 1.社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))
 - 社会的距離を確保した客席の配置,利用設備・機材の設置
 - 施設への入場前,施設利用中において,周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
 - 対面する場所にビニールカーテン等を設置
 - 混雑時における入場制限(整理券配布等)
- 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底
 - 従業員及び来客等のマスク着用,手洗いの徹底,消毒液の設置,ごみ廃棄時の衛生管理,衣類のこまめな洗濯
 - 従業員の体調管理,(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック
- 3 . 共用物の衛生管理・換気の徹底
 - 客席,テーブル,利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
 - 店舗入り口,各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- 4.キャッシュレス・チケットレスの推進
- 5. 県外,特に,緊急事態宣言の対象都道府県からの来店の抑止 (店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)
- 6 . 感染の発生に備えた情報収集
 - 接触検知アプリやSNS等の技術を活用した,施設利用者に係る感染状況等の把握

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

1.社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

隣の人と一つ以上空け,互い違いに座る,対面せず,片側に座る等 定量の半分程度の人数で部屋を提供

た貝の十万柱長の人数で部屋を提び テイクアウト等に積極的に対応

社会的距離を確保した客席の配置,利用設備・機材の設置

施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知

対面する場所にビニールカーテン等を設置

混雑時における入場制限(整理券配布等)

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

従業員及び来客等のマスク着用,手洗いの徹底,消毒液の設置,ごみ廃棄時の衛生管理,衣類のこまめな洗濯 従業員の体調管理,(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック

3 . 共用物の衛生管理・換気の徹底

トング等共用物の定期消毒(1回/30分)

大皿での提供は避ける

テーブルにフォーク等を多く設置

テーブルへの共用調味料・冷水ポット等の設置を避ける

飲料を提供する場合は、できるだけ使い捨て紙コップ等を利用

客席,テーブル,利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等) 店舗入り口,各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気

- 4.キャッシュレス・チケットレスの推進
- 5. 県外,特に,緊急事態宣言の対象都道府県からの来店の抑止 (店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起)
- 6.感染の発生に備えた情報収集

接触検知アプリやSNS等の技術を活用した、施設利用者に係る感染状況等の把握



部分は,飲食店に行って

いただきたい収組

それ以外は各業種共通の取組